

令和 8 年度 第 1 回 原村スポーツ推進審議会 次第

日時：令和 8 年 8 月 26 日（水）午後 7 時 00 分から

場所：原村中央公民館 講堂

1. 開会

2. あいさつ

3. 報告事項

- ・ 令和 7 年度の実績について …資料 1

4. 協議事項

- (1) 社会体育館の在り方について（継続審議） …資料 2・3

ア 住民アンケート案について

イ ミーティングルームの運用等について

- (2) 令和 8 年度原村スポーツ推進審議会の開催予定について …資料 4

5. その他

6. 閉会

令和 8 年度 第 1 回 原村スポーツ推進審議会 議事録（論点整理形式）

会議概要

会議名：令和 8 年度 第 1 回 原村スポーツ推進審議会

日時：令和 8 年 8 月 26 日（水）午後 7 時 00 分～午後 8 時 06 分

場所：原村中央公民館 講堂

出席者：清水 宏昭会長、清水 明美副会長、宮坂 早苗委員、芳澤 清人委員、百瀬 嘉徳委員、伊藤 郁夫委員、小池 光久委員、平出 直美委員、小野 岳司委員、古清水教育長、五味生涯学習課長、荒木スポーツ係長、長谷川スポーツ係主事

会議の要旨：

令和 7 年度のスポーツ関係事業について、スケートリンク、スポーツ推進事業、各種補助事業、スポーツ教室・大会、地域おこし協力隊、部活動の地域展開、社会体育施設の管理等の実績が報告された。継続審議となっている社会体育館の在り方については、施設利用者に限らず、現在利用していない住民からも意見を把握する必要があるとの意見で一致し、アンケートの対象と設問構成を見直すこととした。アンケートは、現行サービスの状況と改善ニーズの把握に重点を置き、利用の有無に応じて設問を分岐させるほか、利用料金、希望するスポーツ・教室、管理運営方法等に関する設問を修正・追加することとした。トレーニングルームとミーティングルームの兼用については、両用途の併存に支障があるとの意見が出されたが、今回のアンケート結果を踏まえて引き続き検討することとした。また、令和 8 年度中に審議会を計 4 回開催し、アンケート結果の整理を経て、令和 9 年 3 月に社会体育館の今後の方向性を協議する予定が確認された。

論点整理

論点 1：令和 7 年度スポーツ関係事業の実績

背景・現状

令和 7 年度に実施したスポーツ振興、スポーツ教室・大会、地域おこし協力隊、部活動の地域展開及び社会体育施設管理等の実績について、資料 1 に基づき事務局から報告があった。一部の内容は令和 8 年 3 月の審議会でも報告済みであるため、今回は年度末までの確定値や追加事項を中心に説明された。

スポーツ推進委員について、委嘱定員、実人数及び男女別人数の表記に差異があ

るように読めるため、公開資料として整合性を確認する必要がある。

論点 2：社会体育館に関するアンケートの対象者及び実施方法

背景・現状

令和 8 年 3 月に開催した前回審議会において、「社会体育館として本来提供すべきサービスが十分に提供できていないのではないか」との指摘があった。社会体育館は、村民のスポーツ活動及び健康づくりを支える施設であることから、現在の利用状況、利用者ニーズ及び管理運営上の課題を整理するため、アンケートを実施する案が示された。

当初案では、社会体育館の利用者を対象とし、紙と電子回答を併用することとしていた。紙アンケートは、社会体育館ロビー、剣道場前廊下及びミーティングルームに設置し、館内の回収箱で回収する予定とされた。電子回答には Logo フォームを使用し、匿名、1 人 1 回の回答とする案であった。

実施期間は令和 8 年 9 月上旬から 11 月下旬までの約 3 か月間とし、回答期限は 11 月 30 日（月）とされた。周知は、有線放送、村ホームページ、登録団体代表者への郵送及び社会体育館内での掲示等により行う予定とされた。

議論内容

1. アンケート対象の拡大

当初案の対象が社会体育館の利用者に限定されていることについて、現在利用している人は基本的に施設を利用したいと考えている層であり、サービスに不満があるため利用していない人、又は利用したくても利用できない人の意見も把握する必要があるとの意見が出された。

特に、今後のサービス向上や新規利用者の増加を検討するためには、現在の利用者だけでなく、利用していない住民に対して、どのような条件や内容であれば利用したいかを尋ねることが重要であるとの指摘があった。

事務局からは、前回審議会での指摘を、現在の利用者がサービスに満足していないという趣旨と受け止め、利用者に絞って案を作成したとの説明があった。一方、審議会では、まず利用者の課題を把握し、その後に未利用者の意見を聞く段階的な方法も考えられるものの、今回のアンケートを住民全体に発信する方法でもよいとの意見が示された。

社会体育館の 3 か月間の利用者数について質問があり、前年度実績から概算すると延べ 8,000 人から 1 万人弱程度になるとの説明があった。ただし、同一人物が複数回利用する延べ人数であるため、実際の対象者数とは異なることが確認された。

2. 利用者と未利用者に応じた設問分岐

既存のアンケート案は、主な利用形態、利用頻度、利用場所、利用目的、施設への満足度など、利用経験があることを前提とした設問が中心となっていた。このため、回答者が現在利用しているか否かを早い段階で確認し、その回答に応じて設問を分岐させる必要があるとされた。

利用者には、現在の利用状況、満足度、施設・設備、手続き、料金等を尋ねる一方、未利用者には、利用していない理由、どのような状況であれば利用できるか、どのようなスポーツや教室があれば利用したいか等を尋ねる構成とする方向が示された。

3. 回答方法等

紙と電子回答を併用し、匿名、1人1回とする実施方法については、変更を求める意見はなかった。アンケート結果は審議会資料として整理し、必要に応じて村ホームページ等で公表する方針が示された。

結果・決定事項

アンケートの対象を、社会体育館の利用者に限定せず、現在利用していない人を含む住民全体に拡大する。

アンケートの冒頭で社会体育館の利用の有無を確認し、利用者向け設問と未利用者向け設問に分岐させる。

未利用者に対しては、どのような条件や内容であれば利用したいかを確認する。

紙と電子回答を併用し、匿名、1人1回とする基本的な実施方法は維持する。

アンケート案の具体的な修正は、審議会に出された意見を踏まえて事務局に一任する。

論点3：社会体育館アンケートの目的及び設問内容

背景・現状

資料3では、回答者の年代・居住地、利用形態・頻度、利用場所・目的、予約・手続き・料金、職員対応、情報発信、施設・設備、トレーニングルームとミーティングルームの運用、今後期待する役割及び希望する教室等について、全22問の案が示された。

アンケート案の冒頭には、「社会体育館の今後の在り方を検討するため」と記載され、施設・設備、管理運営及びトレーニングルーム等に関する意見を、今後の施設運営やサービス向上の参考とすることが示されていた。

議論内容

1. アンケート目的の明確化

「今後の在り方」という表現は範囲が広く、直営、業務委託、指定管理者制度等を含む施設の管理運営形態まで検討対象であるように受け取られる可能性があるとの指摘があった。

前回審議会では、外部委託や指定管理の可能性に関する意見もあったことから、アンケートで管理運営形態に関する考えを尋ねるべきではないかとの意見が出された。一方、現段階で具体的な委託方針が示されていない中、指定管理や民間委託を前面に出すと、アンケートの趣旨を超え、回答者に誤解や混乱を与えるおそれがあるとの意見もあった。

協議の結果、今回は、現状のサービスや施設の課題を把握し、サービス向上につなげることに重点を置くこととなった。冒頭説明も、「今後の在り方」という広い表現ではなく、社会体育館のサービス向上を目的とすることが分かる表現に修正する方向となった。

2. 管理運営に関する意見の把握

管理運営形態を直接選択させる設問は設けない一方、問 11 の自由記述欄で、管理運営方法について意見を記載できるようにする案が示された。

当初の問 11 には「その他、管理運営について」との欄があったが、「民間への委託」など具体的な表現は重く受け取られる可能性があるため、「管理運営方法について」など、特定の方向へ誘導しない表現が適当との意見があった。

3. 利用料金の示し方

利用料金に関する設問について、現在利用していない人は料金水準を知らないため、「高い」「安い」等を判断できないとの指摘があった。このため、現行の利用料金を設問又は補足資料に示した上で回答を求める必要があるとされた。

料金体系には、施設区分、個人・団体利用、照明使用等に応じた複数の設定があるため、回答者に分かりやすい形で整理して示すことが必要とされた。

4. 希望するスポーツ、教室及び講座

未利用者からも、どのようなスポーツや活動であれば参加したいかを具体的に把握する必要があるとの意見があった。単に「ニュースポーツ」とするだけでは具体的なニーズを把握しにくいとため、希望する競技名や活動内容を自由記述できるようにすることが提案された。

ニュースポーツの例として、フラバールバレー、モルック、キンボール、インディアカ、ペタンク、ピックルボール等が挙げられた。例示を設けつつ「その他」

として具体的な競技名を記載できる構成が望ましいとの意見であった。
村の社会体育館には、ペタンク、吹き矢等の用具が既にあるものの、利用ニーズが十分に把握されていないため、実施につながっていないものもあるとの説明があった。利用者から具体的な希望を把握できれば、既存備品の活用や新たな備品整備、スポーツ推進委員の活動内容の検討につなげられるとの意見があった。バドミントンについては、教室や登録団体の活動があり、中学生も参加していること、体育館及び中学校にネット等の用具があることが確認された。シャトルについては消耗が早く費用も高いため、教室では耐久性を考慮した用具を準備しているとの説明があった。

5. 回答欄及び回答方法の表示

自由記述欄が狭く、十分な意見を書きにくいとの指摘があり、記入欄を広げることとされた。

問 12 の施設・設備に関する満足度では、「該当するものを 1 つ選ぶ」とあるものの、丸を付けるのか、チェックを入れるのかが明示されていないため、具体的な回答方法を記載する必要があるとの指摘があった。

6. 現在のサービスに対する評価

前回審議会でサービス面の問題を指摘した委員から、現在は改善が進んでおり、職員が努力していることへの評価と謝意が示された。今回のアンケートは、問題点を指摘するだけでなく、改善状況を確認し、今後のサービス向上につなげる機会として位置付けることが確認された。

結果・決定事項

アンケートの目的は、社会体育館の現状把握及びサービス向上に重点を置く。
冒頭説明の「今後の在り方」という表現は、目的が過度に広く受け取られないよう修正する。

指定管理者制度や民間委託を直接尋ねる設問は設けない。

管理運営方法に関する意見は、自由記述で把握できる構成とする。

利用料金に関する設問には、回答の参考となる現行料金を分かりやすく示す。
未利用者を含め、希望するスポーツ、競技、教室又は講座を具体的に記載できる設問を追加・修正する。

ニュースポーツについては、複数の例を示した上で、具体的な希望競技を記載できるようにする。

自由記述欄を広げ、選択式設問には回答方法を明記する。

修正後のアンケートの文言及びレイアウトは、事務局に一任する。

今後の対応

事務局は、審議会での意見を反映してアンケート案を修正する。

スポーツ推進委員等の関係者は、ニュースポーツの例示候補について、必要に応じて事務局へ情報提供する。

修正後のアンケートは、事務局の責任において実施に向けて整える。

論点 4：トレーニングルームとミーティングルームの兼用

背景・現状

社会体育館では、同一の部屋をトレーニングルーム及びミーティングルームとして兼用している。ミーティング利用中はトレーニング機器を利用できないことから、前回審議会において、トレーニングルームとして一本化することも含め、運用を見直すべきとの意見が出されていた。

資料 1 によると、令和 7 年度のトレーニングルーム利用者は延べ 2,087 人、ミーティングルーム利用者は延べ 414 人であった。

議論内容

直近のミーティングルーム利用状況について、穂屋祭体育大会の打合せ、ゲートボール講習会及び総合型地域スポーツクラブの打合せ等で、月 4 回程度の利用があったとの説明があった。いずれも日中の利用で、社会体育館の登録団体による利用であったため、使用料は減免対象となっていた。

トレーニング利用者からは、トレーニング機器のある部屋で会議を行うことには違和感があり、双方の利用者にとって機器や会議利用が支障となるため、用途を明確に分けるべきとの意見があった。

ミーティングルームを廃止し、会議は中央公民館講堂又は他の部屋で行う方法が提案された。生涯学習課からは、公民館と社会体育館を一体的に管理しており、いずれかの登録団体であれば、相互の施設利用について部屋代を減免する運用をしているとの説明があった。実際に、社会体育館の登録団体が公民館で卒団式や会議を行う例、公民館の登録団体が社会体育館を利用する例があり、現時点では相互利用に大きな支障はないとされた。

一方、社会体育館の建設当初は当該室をミーティングルームとして設けたと考えられるが、その後トレーニング機器が設置され、コロナ禍に関連する交付金等により機器が充実し、トレーニング利用が増加してきたとの説明があった。このため、今後どちらの用途を主とするかを整理する必要がある。

結果・決定事項

トレーニングルームとミーティングルームの兼用を直ちに廃止する決定は行わなかった。

アンケートにより、トレーニングルーム及びミーティングルームの利用実態、兼用による支障及び今後望ましい運用について住民意見を把握する。

アンケート結果を踏まえ、第3回審議会以降に改めて協議する。

課題・懸念事項

ミーティング利用中はトレーニングルームが利用できず、トレーニング利用者の利便性が損なわれる。

ミーティング利用者にとっても、トレーニング機器が配置された環境は会議室として使いにくい。

トレーニング利用と会議利用のどちらを優先するか、又は時間・曜日で区分するかについて、利用者ニーズを踏まえた整理が必要である。

公民館への会議機能の移転を基本とする場合、予約状況、利用時間、対象団体及び減免の取扱いを整理する必要がある。

今後の対応

事務局は、アンケートで兼用状況及び今後の運用に関する意見を把握する。

第3回審議会ではアンケート結果を共有し、ミーティングルームの運用を含む社会体育館の課題を整理する。

第4回審議会では、社会体育館の今後の方向性の一部として運用方針を検討する。

論点5：令和8年度原村スポーツ推進審議会の開催予定

背景・現状

資料4により、令和8年度の審議会を計4回開催し、社会体育館に関するアンケートの実施、結果整理及び今後の方向性の検討を段階的に進める案が示された。

議論内容

第2回は、令和8年9月14日（月）午後7時から原村中央公民館で開催し、コミュニティ・スクール懇談会との共同開催により、外部講師を招いた勉強会を行う予定とされた。

勉強会では、木曽地域において、地域と連携した子どもの居場所づくり等に関わった講師から取組を聞き、原村における子どもの居場所、スポーツ教室及び地域との連携について学ぶ予定であるとの説明があった。

第3回は令和8年12月から令和9年1月までの間に開催し、住民アンケート結

果の報告及び社会体育館の現状課題の整理を行う予定とされた。ミーティングルームの運用についても、この回で協議する方向が示された。

第4回は令和9年3月に開催し、社会体育館の今後の方向性及び令和9年度事業計画案について協議する予定とされた。

結果・決定事項

令和8年度の審議会は、資料4の予定案に沿って開催する。

第2回は令和8年9月14日（月）午後7時から、原村中央公民館で開催する。

第3回では、アンケート結果の報告、社会体育館の課題整理及びミーティングルームの運用を協議する。

第4回では、社会体育館の今後の方向性及び令和9年度事業計画案を協議する。

決定事項一覧

- ・ 社会体育館アンケートの対象を、現在の利用者に限定せず、未利用者を含む住民全体に拡大する。
- ・ アンケートは、社会体育館の利用の有無によって設問を分岐させる。
- ・ 未利用者には、どのような条件や活動内容であれば利用したいかを尋ねる。
- ・ アンケートの目的は、現状把握及びサービス向上に重点を置く。
- ・ 指定管理者制度や民間委託を直接尋ねる設問は設けず、管理運営方法に関する意見は自由記述で把握する。
- ・ 利用料金に関する設問には、現行料金を分かりやすく示す。
- ・ 希望するスポーツ、ニュースポーツ、教室及び講座について、具体的な競技名等を回答できるようにする。
- ・ 自由記述欄を拡大し、選択式設問には丸付け等の回答方法を明記する。
- ・ アンケート案の具体的な文言、設問構成及びレイアウトの修正は事務局に一任する。
- ・ トレーニングルームとミーティングルームの兼用は、アンケート結果を踏まえて継続審議する。
- ・ 令和8年度の審議会は資料4の予定案に沿って開催する。
- ・ 次回審議会は、令和8年9月14日（月）午後7時から原村中央公民館で開催する。